

千葉市公告第 285 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 3 月 27 日

千葉市長 神谷 俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ダイレックスおゆみ野店
所在地 千葉市緑区おゆみ野中央七丁目 30 番地 7

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ダイレックス株式会社
代表者の氏名 代表取締役 多田 高志
所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名		住所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
ダイレックス株式会社	代表取締役 多田 高志	佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和 5 年 11 月 30 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,543 m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	位置	収容台数
駐車場	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	62 台
合計		62 台

※別途、25 台分の従業員駐車場を確保。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場No.	位置	収容台数
駐輪場	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	50 台
合計		50 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設No.	位置	面積
荷さばき施設①	図面3 建物配置図及び1階平面図	115.5 m ²
荷さばき施設②	図面3 建物配置図及び1階平面図	115.5 m ²
合計		231 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設No.	位置	容量
廃棄物保管施設	図面3 建物配置図及び1階平面図	7.96 m ³
合計		7.96 m ³

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時00分	午後9時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場	午前8時30分～午後10時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位置
駐車場	入口1箇所 出口1箇所	図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり
合計	2箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設①	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設②	午前6時00分～午後10時00分

8 届出の年月日

令和5年3月15日

9 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部産業支援課

千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3

千葉市緑区役所地域振興課

10 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年3月27日から令和5年7月27日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで

*添付図面は省略